

[商品概要説明書]

家 族 信 託 預 金 口 座

※本商品については、２０２４年７月１日以降、口座開設受付を終了しています。

(２０２０年 ２ 月 ２ ７ 日現在)

1 取引口座種類	・普通預金、決済用預金
2 ご利用いただける方	・個人の受託者の方（委託者から財産を託される方）
3 取扱店舗	・全営業店（東京支店、パーソナルローン支店を除く）
4 口座開設手続	・口座開設には当行所定の審査があり、審査結果によっては口座開設できない場合があります。 ・窓口来店時の即日口座開設はできません。
5 口座名義	・「委託者□□□ 受託者○○○ 信託口」となります。
6 預入方法	・信託契約書に基づき、受託者ご本人さまからのお申し出にのみご対応いたします。
7 払戻方法	・受託者ご本人さまからのお申し出にのみご対応いたします。 ・委託者および代理人等によるお取引はご対応いたしかねます。
8 家族信託契約書	・家族信託契約書は、専門士業等（弁護士、司法書士、行政書士等）により作成されたものに限りします。 ・最終的には公正証書とした契約書を提出していただきます。
9 口座開設手数料	・５０，０００円（税別）
10 付加できる特約条項	・キャッシュカードをご利用いただけます。
11 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 ０５７０－０１７１０９ または、０３－５２５２－３７７２
12 その他参考となる事項	・普通預金につきましては、預金保険対象商品です。 （受託者ご本人さま名義で当行に保有するご預金と併せて、元本１，０００万円までとその利息までが預金保険法に基づき保護されます。 ・決済用預金につきましては、全額が預金保険法に基づき保護されます。